

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

一般社団法人岡山県社会福祉士会

②評価調査者研修修了番号

SK15122・S25086・S15139

③施設の情報

名称：社会福祉法人恵聖会 玉島学園		種別：児童養護施設
代表者氏名：園長 田邊 弘		定員（利用人数）：50 暫定 28（19）名
所在地：倉敷市玉島長尾 3729		
TEL：086-525-2020		ホームページ： http://tamashimagakuen.jp/
【施設の概要】		
開設年月日 昭和 37 年 8 月 29 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 恵聖会		
職員数	常勤職員：19 名	非常勤職員：4 名
専門職員	（専門職の名称）：2 名	
	心理士 1 名	
	家庭支援専門相談員 1 名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	本館：12 室 小規模グループケア：2 室	事務室、医務室、集会室、ダイル ーム、食堂、調理室、娯楽室、宿直室、 静養室、保育士室、給湯室、職員ト イレ、児童用男女トイレ、男女浴室、 AED、グラウンド、プール、鉄棒、バス ケットゴール、ジャングルジム、滑 り台、

④理念・基本方針

「児童福祉」と「こどもの権利条約」の精神を柱とした施設養護に努め、年齢や個性に応じた健やかな成長発達の支援と、そのために必要な地域資源を活用することで、子どもの最善の利益を保障する。

1. 人間性豊かな子
2. 心身ともにたくましい子
3. 健全な社会人として生きていける子

（めざす子ども像）

⑤施設の特徴的な取組

男子グループ、女子グループ、子どもの家、の3つのグループに分かれ、小グループ単位での生活を重視し、「寄り添い聴く」「認める褒める」「考え対応する」の3つの基本姿勢を実践し、丁寧に誠実に子どもとの関係を積み上げて、一人ひとりを大切に支援している。また、倉敷市との提携で、子育て支援短期利用事業、子どもの相談電話事業を実施している。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年9月1日（契約日）～ 平成29年1月26日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成25年度）

⑦総評

◇特に評価の高い点

・施設の理念

職員会議等を利用して各職員にしっかりと周知されています。

・職員の質の向上

職員との個別面談を定期的実施しており、職員が相談しやすい環境整備に努めています。

・施設運営基本方針の徹底

園長、副園長を中心に職員と子どもが安心して生活できるようグループ制の職員体制で対応しています。

スーパーバイザーとして副園長と職員が個人やチームの一員としてやり甲斐の持てる職場となるよう援助しています。

・施設の紹介

ホームページを活用するなどして積極的に施設生活について情報発信を行っています。

・子どもからの信頼

意見箱や直接の訴えによる苦情は、ちいさな事も全て始まりから解決に至る過程、必要に応じて第三者を含めた解決対応記録が丁寧に文書化されています。児童会には職員も参加し、それぞれの子どもの養育・支援につながる取り組みをしています。

・プライバシー保護

19名のうち6名が個室で生活しており、他も2名1部屋であったり姉妹で1部屋です。こどもの家では女子3人1部屋で少し手狭に感じますが、年齢差がありお互いに助け合って生活しています。

*子どもの安心安全

避難訓練は夜間も行われており、119番へは直通の電話が設置されています。また、災害時の非常食が3日分備蓄されています。

◇改善を求められる点

- ・ 経営課題の解決や改善を意識した中・長期的な計画の作成を求めます。
- ・ 養育・支援の内容や目標に基づいた教育・研修計画の作成を求めます。
- ・ 財務諸表等をホームページで公開できる体制を速やかに整備してください。
- ・ リスクマネジメント

ヒヤリハットの記録がまとめられておらず、1日の養護日誌に記載され勤務引継ぎ時用となっています。小さなヒヤリハット報告を積み重ねる事により大きな事故を未然に防ぐ事ができます。書類整備をしてください。

- ・ 自立支援計画等記録

年2回各担当職員が作成しておりそれぞれのグループ会議に諮られ報告がされていますが、作成時に関係職員全員の合議はされておらず、作成後も合議していません。今後は職員会議の場などで職員全員が関わっていく事を求めます。

- ・ マニュアル整備

各種マニュアルが整備されていません。養育・支援の標準化と今後のより良い学園運営のために作成を求めます。

- ・ 安全配慮

2人部屋で個人の空間の仕切りに子どもが自由に家具を配置していますが、タンス等が倒れて子どもに危険の無いよう耐震対策を望みます。パーテーション等での空間確保の検討をお願いします。

今後、入所児童の増加を踏まえて、子どもが満足できる個人のプライバシーや空間の確保への検討を求めます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

改善を要する項目がよくわかり、今後、全職員で周知し、改善に向けての取り組みを検討し、一日も早く、子どもたちの安心・安全な生活に繋げていきたい。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 41 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ ① ・c
<コメント> 「丁寧に、誠実に、子どもとの関係を積み上げていく」という法人目標と、「①人間性豊かな子、②心身ともにたくましい子、③健全な社会人として生きていける子」という養護の理念を掲げており、職員会議等で繰り返し全職員に周知が図られています		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ ② ・c
<コメント> 児童相談所・行政・地域の他の児童養護施設等との連絡会議を定期的に持たれており、地域のニーズや状況を把握されています。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・ ③
<コメント> 役員間においては経営課題を共有できていますが、今後は具体的な取り組みについての周知も望まれます。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価 結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・C
<p><コメント> 明文化された中・長期計画がありません。今後は、法人の理念や基本方針の実現に向けたビジョンを明確することが望まれます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・C
<p><コメント> 単年度計画はありますが、今後は中・長期計画を作成していただき、それに基づいた単年度計画の作成が望まれます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント> 職員会議で組織的に策定されており、策定にあたっては職員の提案内容も反映されています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・C
<p><コメント> 行事の連絡等は随時しているものの、事業計画全体の周知は充分に行われていません。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価 結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント> 職員との個別面談は随時行われており、質の向上に向けた一定の取り組みはなされていますが、組織的な取り組みが不十分です。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・C
<p><コメント> 評価結果の共有はされていますが、改善に向けた取り組みがなされていません。今後は、評価結果を踏まえた課題分析や取り組みが望まれます。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価 結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント> 園長・副園長間の連携がうまく図られており、職員の意見もうまく取り入れる等、リーダーシップが発揮されていると考えます。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 園長として、全国児童養護施設協議会等の施設長会に積極的に参加されており、法令遵守については、職員会議等で随時周知が図られています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント> 園長として、施設運営等に関する各種文献を積極的に熟読しており、専門性の向上に向けた取り組みがなされています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント> 今までローテーションで職員を配置していたが、子どもの利益等を考慮し、現在はユニットごとに人員配置を行っているなど、園長として積極的に指導力が発揮されています。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価 結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p><コメント> 福祉人材や人材体制に関する具体的な計画が存在しません。今後は早急に人材確保・育成に関する計画の策定が望まれます。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント> 「期待する職員像」である3つの基本姿勢が明確に示されていますが、今後は、キャリアパスの作成などを行い、職員の将来像が描けるようなシステムを作っていただければと思います。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		

16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント> 職員との個別面談を定期+随時行っており、職員が相談しやすい環境整備に努められています。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 定期的な人事考課の実施と個別面談を行っており、職員の質の向上に向けた体制が確立されています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント> 行事計画の一環としての研修計画はありますが、養育・支援の内容や目標に基づいた研修計画の作成が望まれます。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント> 外部研修については、随時情報提供を行っており可能な範囲で参加ができる体制が整えられています。また、研修参加後の報告については、職員会議等で他の職員へフィードバックされています。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント> 保育士や社会福祉士の実習生を受け入れており、「実習の心得」の冊子を準備し、統一した指導ができるようなシステムが構築されています。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価 結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント> ホームページを活用して園の行事や法人の理念等を積極的に広報していますが、事業計画・報告、予算・決算については現在準備をされているとのことであり、早急な改善が望まれます。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント> 公認会計士と契約し、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のために随時相談できる体制が整えられています。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価 結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント> 施設職員が登下校支援を兼ねて積極的に地域の小学校に足を運んでおり、地域の子もたちとの交流を広げるための取組が積極的に行われています。また、学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境が整えられています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・(b)・c
<p><コメント> ボランティア等の受け入れに関するマニュアルも整備されており、積極的に地域ボランティアや学生ボランティアを受け入れています。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・(b)・c
<p><コメント> 地域の関係機関等との会議を定期的で開催しており情報共有が図られていますが、個々の子どもの状況に対応できる社会資源のリスト等の作成やアフターケア等を含めた地域でのネットワーク化までは実施されていません。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	a・b・(c)
<p><コメント> 民生委員や地域のPTA役員等の施設見学の実施や、地域で開催される講座に講師を派遣するなど評価できる部分はありますが、施設機能の更なる地域開放を期待したいと思います。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・(b)・c
<p><コメント> 倉敷市委託事業「家庭児童相談室電話相談」の実施や、地域で開催される講座に講師を派遣するなど、地域貢献を行っており、評価できます。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価 結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・(b)・c

<p><コメント> 施設運営基本方針に①寄り添い・聴く「どうしたの」、②認める・褒める「そうなんだ」、③考え・対応する「こうしてみよう」、の3つを掲げ、月に2回の職員会議で職員全員が意識し実践していくように副園長が講話を行っています。月に1回の指導会議においては他機関と連携しケース会議を行い、問題があれば1ヶ月以内にフォローアップをしています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	a・(b)・c
<p><コメント> 肖像や氏名に関するプライバシー保護についての規約、マニュアルがあり、入所時に子どもや保護者に説明しています。虐待防止の権利擁護についても就業規則に規程され、職員会議やケース会議等において職員の理解を高めています</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	(a)・b・c
<p><コメント> ホームページでは施設の方針や沿革、日々の暮らしや行事の様子を写真を多用してわかりやすくしていると共に、定期的な更新により常に新しい情報を提供しています。また、パンフレットでも学園の目的、沿革、概要、利用案内によりインターネットに接続できない人にも詳しい情報を提供しています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・(b)・c
<p><コメント> 入所は児童相談所からの措置によるものであり、同意の自己決定については関われません。パンフレットはありますが、子どもには難しい内容です。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント> 措置変更の場合は次の施設へケース記録を渡しています。退所した後も家庭支援専門相談員が窓口になり相談にのり、問題があれば適宜対応しています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・(c)
<p><コメント> 定期的な調査は行われてはいないが、児童会が定期的に関われておりだされた意見は養護記録に残し、回答は掲示しています。定期的な調査と分析・検討をしてください。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・(b)・c
<p><コメント> 苦情解決の体制が整っており、苦情受付から解決に至るまでの詳細な記録があります。苦情相談内容は職員会議やケース会議などで取り上げられ、養育・支援の質の向上に取り組んでいます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a・(b)・c

<p><コメント> 特に説明した文書は作成していませんが、子どもは職員にいつでも相談したり意見を述べられる環境にあります。相談しやすい信頼関係が構築されており、部屋も確保しています。</p>		
36	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>a・(b)・c</p>
<p><コメント> 対応マニュアルが整備されていません。小学生と中・高校生に別れて児童会が開かれており意見や相談は児童会だよりで公表されています。養護日誌に記録し、職員会議で協議されたのち個別の自立支援計画にも反映されています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>a・b・(c)</p>
<p><コメント> 緊急時マニュアルが作成されており、薬品、刃物、電気製品などの危険な備品は職員室や調理室に鍵をかけて安全に保管されています。しかし、日々の細かな事故については養護日誌などにより引継ぎの職員に報告されていますが、ヒヤリハット報告、対応記録、リスクマネジメント会議録などは作成されておりません。安全確保と事故防止の為にひとつずつ拾い上げてそれぞれの記録を整備してください。</p>		
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>a・(b)・c</p>
<p><コメント> 感染症予防マニュアルを作成しており定期的に見直しされています。研修会に参加し、職員会議での報告により全員に周知徹底しています。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>a・(b)・c</p>
<p><コメント> 災害時避難マニュアルが作成されています。災害時の備蓄を3日分用意しています。避難訓練は昼間と夜間に行われ、年に2回消防署に報告しています。消防署立会いによる消化訓練を行っています。119番には直通電話がありますが、110番には今後設置予定です。出入り口は開けたらブザーが鳴り、外部からの不審な侵入に備えています。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	<p>Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。</p>	<p>a・(b)・c</p>
<p><コメント> 「しおり」や「ホームページ」で養育目標として、1.人間性豊かな子、2.心身ともにたくましい子、3.健全な社会人として生きていける子、を掲げ、養育目標達成のための基本方針には児童の権利、自立、虐待、家族の再統合、地域福祉、職員資質の向上について書かれています。</p>		
41	<p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	<p>a・(b)・c</p>

<p><コメント> 毎年、年度末に職員のアンケートを取り企画会議にて、運営方針や自立支援計画について話し合いが行われています。子どもの意見も反映されています。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。</p>		
42	<p>Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。</p>	a・ (b) ・c
<p><コメント> 年に2回アセスメント報告がされています。男子、女子、子どもの家の担当者がそれぞれのグループ会議において個別の自立支援計画を策定しており園長、副園長が確認しています。しかし、担当以外の職員は自立支援計画には関わっておらず確認もしていません。全ての職員が関わっていくよう望みます。また、支援困難なケースについては児童相談所と担当職員で会議を行い、適切な支援が行われています。</p>		
43	<p>Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。</p>	a・ (b) ・c
<p><コメント> 定期的な自立支援計画を見直しがされており、子どもの意向を把握する手順も定められています。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。</p>	a・ (b) ・c
<p><コメント> 子どものケース記録は個別にまとめられており、職員間の記録内容や書き方に差異はありません。情報は明確にわかるような仕組みになっていますが、情報共有が不十分です。</p>		
45	<p>Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a・ (b) ・c
<p><コメント> 個人情報の漏洩対策として、職員や実習生から誓約書を取っています。園長が記録管理の責任者となっており、職員会議において、教育研修を行っています。</p>		

内容評価基準（41 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価 結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a・ (b) ・c
<p><コメント> 施設での基本理念である児童の権利を擁護し、安全で安心して暮らせる場となるよう月2回の職員会議で職員に対して基本理念や権利擁護の項を毎回確認し、子どもに対して適切な対応が出来るよう取り組んでいる。</p>		
A②	A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a・ (b) ・c
<p><コメント> ケース会議には常に児童相談所と連携を図り、子どもの成長、発達段階を共有しています。生い立ちやライフストーリーを本人に伝える時期や、伝える際は児童相談所と綿密に連携をし、立ち会って貰っています。</p>		
A-1-(2) 権利についての説明		
A③	A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるように、わかりやすく説明している。	a・ (b) ・c
<p><コメント> 入所時に岡山県の児童相談所の権利ノートを子どもに渡して説明しています。児童会(小学生・中学生別々)でも自分だけでなく他者にも権利があることを話しています。日々の生活の中でも伝えています。</p>		
A-1-(3) 他者の尊重		
A④	A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a・ (b) ・c
<p><コメント> グループ(男子・女子・子どもの家)に分かれて生活をしており、職員もそれぞれグループ担当としてグループ内の児童を中心に処遇にあたっています。職員は交代勤務であるがグループ制を取っており日々処遇にあたっている職員が支援しています。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待対応		
A⑤	A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	(a) ・b・c
<p><コメント> 虐待対応マニュアルが有り、細かく対応が記載されています。虐待、セクハラ、不適切対応を職員会議や職員研修での報告等で職員は自己研鑽を行っています。子どもからの不適切対応への苦情があった場合は第三者委員を入れて調査報告を行い、確り対処出来ています。</p>		
A⑥	A-1-(4)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・ (b) ・c

<p><コメント> 不適切対応について就業規則に規定され、厳正な処分を行う仕組みになっています。月2回の職員会議で不適切なかかわりが行われてないことを確認しています。子どもは年1回CAP授業をうけて暴力から自分を守るためにどのようなことが出来るかを子どもたちと考える機会を設けています。</p>		
A⑦	A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a・ ⑦ ・c
<p><コメント> 虐待対応マニュアルに対応が整備されています。施設職員と園長、副園長などが意思疎通・意見交換を図られ速やかな対応が出来るような体制になっています。</p>		
A-1-(5) 思想や信教の自由の保障		
A⑧	A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	⑧ ・b・c
<p><コメント> 宗教法人の施設ではなく、思想や信教は子ども達の自由が保障されています。職員会議で個人の尊厳や基本的人権等の講話を副園長が行い職員全体の意識構築を常に図っています。</p>		
A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑨	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a・ ⑨ ・c
<p><コメント> 児童相談所からの情報提供を受け、ケース会議で子どもの理解を深めて職員全体で暖かく迎えるよう配慮しています。夜泣きする子どもには添い寝をしたり、施設に慣れて不安が解消できるよう工夫をしています。心理士の必要の判断で心理療法も行っています。</p>		
A⑩	A-1-(6)-② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a・ ⑩ ・c
<p><コメント> 日常生活を通じて男子、女子、子どもの家の担当者が子どもの考えを聴き取り個別の自立支援計画をグループ会議に諮り策定し園長、副園長が確認、助言をしています。生活における問題や課題について児童会で検討や意見交換の場を持っています。</p>		
A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
A⑪	A-1-(7)-① 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	a・ ⑪ ・c
<p><コメント> 図書室があり、こども新聞や新聞、図書、漫画等が自由に閲覧できるようになっている。PCがインターネット環境にあり、子どもの要望により使用が出来るように配慮しています。TVは各グループの談話室に有り子ども達が話し合っして視聴しています。地域の夏祭りや学区の行事への参加記録や子ども達の作文に楽しかった、又参加したい、もっと上手になりたい等の文集もあります。</p>		
A⑫	A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a・ ⑫ ・c

<p>〈コメント〉 児童手当は個人の預金口座で担当職員が管理をしています。領収書等の証憑書類は整っています。低学年の子どもと一緒に予算を決めて衣類等の買物に行っています。近くのコンビニに1人で買い物を頼んで金銭感覚が身につくように支援しています。高校2・3年生で自立のためのアルバイト料は銀行振込にしており、小遣いとして月4,000円以内で要望により300円～500円の範囲でお金を渡しています。</p>		
<p>A-1-(8) 継続性とアフターケア</p>		
A⑬	A-1-(8)-① 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a・ (b) ・c
<p>〈コメント〉 家庭復帰にあたっては児童相談所や地域の民生委員、児童委員と連携をし、子どもと家族との交流が円滑に出来るように、本人保護者の意向を確認の上、お試しの外泊や定期的な外泊を試行しています。外泊の際の状況も子どもや保護者に聞き、個人記録に記載されています。</p>		
A⑭	A-1-(8)-② できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a・ (b) ・c
<p>〈コメント〉 社会的な適応力や個々の子どもの状況を担当職員が自立支援計画での半年毎の評価を行い、ケース会議や職員会議に図り措置延長を申請しています。現在高校3年生で措置延長が必要な子どもへの留年、定時制への移行や就労支援が検討されています。</p>		
A⑮	A-1-(8)-③ 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a・ (b) ・c
<p>〈コメント〉 退所後のアフターケアとしてファミリーソーシャル担当職員が1ヶ月以内に訪問をしています。退所児童へのサポート報告書綴に月ごとに記録がされています。アパートの保証人に園長がなっている例もあります。退所者が施設で休みを過ごし、職員や子どもと交流をしています。評価に訪問の際にも退所児童が子どもと和気藹々と一緒に食事を摂っている状況がありました。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

<p>A-2-(1) 養育・支援の基本</p>		
A⑯	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	a・ (b) ・c
<p>〈コメント〉 子どもに①寄り添い・聴く②認める・褒める③考え・対応する、の3つの基本姿勢を職員が実践しています。昨年度から職員をグループ制に変更したことで、子どもへの理解が深まり、子どもも職員への信頼が強まっています。高学年、小学年の子どもからも職員に何でも話せると聞き取っています。</p>		
A⑰	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a・ (b) ・c
<p>〈コメント〉 職員がグループ内の子ども一人ひとりの要望を把握出来ています。必ずグループ職員が毎日勤務する体制で子どもと職員の関係性を重視しています。高学年の子どもの部活動参加で朝練や帰宅時間が遅くなる場合も食事等柔軟に対応が出来ています。グループ職員は低学年の子供の部屋で一緒に寝るなどの配慮をしています。</p>		

A⑱	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a・ ㊦ ・c
<p><コメント> 子どもが知らなくて失敗した時と、知っていて失敗した時で子ども自身が自覚して反省をし、必要に応じて助言を行っています。毎年100点が10枚貯まると表彰をし励ましています。このように、子どもの主体性を尊重して励まし、見守りを職員の基本姿勢としていると園長から伺いました。</p>		
A⑲	A-2-(1)-④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a・ ㊦ ・c
<p><コメント> 保育士により発達状況に応じて生活習慣が身につくよう支援計画が策定されています。担当職員が子どもの発達段階に合わせて自主勉強用の漢字、計算ノートを独自に作成しています。特別支援学校に通学している子どもも居ります。作陽大学生の学習ボランティアや生花・茶道・書道教室、絵本の読み聞かせ(毎月1回)おもちゃづくり(3ヶ月1回)の地元ボランティアの協力があります。図書室に文学全集等の書籍は揃っていますが古さが目立ちます。子どもが本に親しみ興味を持てるような工夫を望みます。</p>		
A⑳	A-2-(1)-⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a・ ㊦ ・c
<p><コメント> 児童会で生活目標や日課表を子ども達で決めています。決められたルールが自覚や責任を持って実行できるようサポートしています。同室の子どもが自分の空間が確保できるよう、子どもの意思を尊重して家具を配置しています。地震の際に家具が倒れないように安全装置や補強の検討を望みます。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A㉑	A-2-(2)-① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a・ ㊦ ・c
<p><コメント> 子どもと職員と一緒に食事をし、子ども同士で会話を楽しめるようテーブルの配置や低いテーブルもあり、工夫されています。部活動で遅くなる子どもにも温蔵庫が配置されています。高校生には弁当を持たせています。盛り付けに工夫は見られますが、食器が一律で学校給食の感は拭えません。陶器の食器や個人の茶碗や湯呑み等少しずつでも家庭に近づけるような配慮を望みます。</p>		
A㉒	A-2-(2)-② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a・ ㊦ ・c
<p><コメント> 嗜好調査は年3回行い誕生日メニューに反映されています。献立は学校給食と重複の無いように工夫がされています。入所の際にはアレルギーの記載があり、子どもの体質に合わせて食事を提供しています。子どもの健康状態を職員と調理職員の連携で適切な食事への配慮をしています。</p>		
A㉓	A-2-(2)-③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a・ ㊦ ・c
<p><コメント> 季節行事があり、行事に合わせて食事を提供しています。地域のロータリークラブの招待で高学年の子どもにテーブルマナーによる食事の機会の提供があります。大学の食物学科の学生により偏食の指導を受けています。配膳やテーブル拭きは各テーブル</p>		

<p>の子どもが行うよう声掛けをしています。後片付けは高校生が調理員と一緒にしています。衛生管理の面もありますが、休みの日には一緒に食材を切ったり、調理をする機会を設けるよう望みます。</p>		
<p>A-2-(3) 衣生活</p>		
A ㉔	<p>A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。</p>	<p>a・㉔・c</p>
<p><コメント> 中高生は自分で洗濯をするように支援しています。小学生高学年の子どもは職員と一緒に自分で衣類を選択、購入しています。子どもの発達状態に合わせて自分で衣類の保管や整理をするように支援しています。施設保有の衣類を子どもが自由に選べるようにしています。</p>		

<p>A-2-(4) 住生活</p>		
A ㉕	<p>A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美されている。</p>	<p>a・㉕・c</p>
<p><コメント> 敷地が広く樹木や果樹、草花も植えられており、自然環境の良い施設です。敷地内はきれいに清掃されています。共有のスペースには絵や子どもの活けた生花が飾られています。築後50年の施設で採光の面では全体的に暗い感はありますが施設全体はきれいに整備されています。居室は子どもが自分の好みで室内を飾り、掃除や片づけができています。</p>		
A ㉖	<p>A-2-(4)-② 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。</p>	<p>a・㉖・c</p>
<p><コメント> 定員50人ですが、現在は19名の在籍で個室や2人部屋で個人の空間は十分確保できています。別棟の子どもの家は住宅型でグループ養育を行っており、家庭的な雰囲気環境づくりをしています。各グループにはリビング（談話室）があり他の子どもと一緒に楽しめる場所になっています。</p>		
<p>A-2-(5) 健康と安全</p>		
A ㉗	<p>A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。</p>	<p>a・㉗・c</p>
<p><コメント> グループ制で職員が傍で寝食を共にして、常に健康状態を把握出来るようにしています。食堂には洗面台が有り、各自の歯ブラシとコップを置いた棚を備えて、食前の手洗いや食後の歯磨きの習慣ができています。定期的に地区理容組合や個人の理美容奉仕で清潔が確保されています。発達段階に応じて入浴や洗身の仕方や指導、入浴介助をしています。寝具は職員が定期的に洗濯し、寝具の日光消毒も発達段階に応じて子どもが出来るよう職員と一緒にしています。</p>		
A ㉘	<p>A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。</p>	<p>㉘・b・c</p>
<p><コメント> 毎朝全員の検温をして健康のチェックをして異常の早期発見を心がけています。嘱託医により、年4回の健康診断や毎月の身体測定を実施しています。未就学児童の歯科検診を実施しています。内科、耳鼻科、皮膚科等の医療機関や学校医師と連携をして</p>		

健康管理をしています。嘱託医には入所時の医療情報を報告しています。処方薬や既往症、疾病はネットで調べて職員が周知できるようにしています。職員会議やグループ会議で徹底をしています。		
A-2-(6) 性に関する教育		
A②⑨	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・b・㉔
〈コメント〉 学校での性教育にまかせており、学園では特に何もしていません。		
A-2-(7) 自己領域の確保		
A③⑩	A-2-(7)-① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a・㉕・c
〈コメント〉 シャンプー整髪料等の拘りを尊重して、使用は本人に任せています。タンスや衣類、机、おもちゃ箱を個人所有として子ども自身が片付け整理、管理が出来るようにしています。布団には名前を記入していますが他の物品の、記入は本人に任せています。グループの職員が成長段階に合わせ片付けを一緒に行い指導しています。		
A③⑪	A-2-(7)-② 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a・㉕・c
〈コメント〉 ライフストーリーワークとして職員と子どもと一緒にアルバムを整理しています。園内外で参加しや行事や活動の写真を2階の集会場にイベント毎に子どもたちと一緒に展示して、思い出して楽しめるようにしています。		
A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A③⑫	A-2-(8)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a・㉕・c
〈コメント〉 過去に子どもが職員や行事の取組に不満を持ち、集団での反抗や暴力に発展しました。県で改善対策委員会を開き、他施設や大学教授を交えて問題を検討しました。施設職員全体で立て直しを検討し、3つの基本姿勢を徹底、実践しています。職員へのサポートや子どもから意見を汲み上げやすい様に副園長を設置しています。職員はSBI研修で援助技術の習得を進めています。		
A③⑬	A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a・㉕・c
〈コメント〉 職員配置をグループ制の勤務体制で子ども間の問題を協力して対応できるようにしています。職員会議で各グループの問題を検討し統一した方針で対応しています。		
A③⑭	A-2-(8)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引き取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a・b・㉔
〈コメント〉 児童相談所と対応を相談し、警察へ連絡し共通理解のもとに対応しています。		
A-2-(9) 心理的ケア		
A③⑮	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・㉕・c

<p><コメント> 敷地内のここにこハウスで週に4日非常勤の心理士が心理的な支援をしています。心理士からの報告は職員全体が把握しケアをしています。</p>		
<p>A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等</p>		
A⑳	A-2-(10)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント> 各自の学習机を整備して、机に向える環境を整えています。小学生は職員室隣の食堂で宿題をしています。担当の職員が自主勉強用の問題を作って、学習の援助をしています。現在、特別支援学校に2名通学しています。大学生の学習ボランティアを受け入れています。</p>		
A㉑	A-2-(10)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a・㉒・c
<p><コメント> 日頃から高学年の子供とは進路について、想いを聴き取っています。子ども自身で進路が決定できるよう資料作成をしています。進路は児童相談所や保護者に連絡、本人の決定が実現できるよう援助しています。</p>		
A㉒	A-2-(10)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a・㉓・c
<p><コメント> 高校生には資格検定の取得を進めています。アルバイトは学校への届出や就業時間の調整をしています。</p>		
<p>A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり</p>		
A㉓	A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a・㉔・c
<p><コメント> 家庭支援相談員が家族の相談の窓口として対応しています。児童相談所と連携して一時外泊や外出に支障や問題が起こらないように保護者と連絡調整をしています。</p>		
<p>A-2-(12) 親子関係の再構築支援</p>		
A㉔	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・b・㉕
<p><コメント> 家庭支援相談員や園長、副園長も協力して家族関係の再構築を目指して、家族支援を行っています。</p>		
<p>A-2-(13) スーパービジョン体制</p>		
A㉕	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a・㉖・c
<p><コメント> スーパーバイザーとして副園長を配置しています。グループ制の職員体制でチームとして互いに支援、助言を受けやすい体制になっています。</p>		